

営業種目「**樹木保護管理の委託**」（旧：剪定・樹木伐採）における常勤雇用者2人以上（事業主を除く）又は防災協定締結事業者を対象とした入札について

業務委託の営業種目「**樹木保護管理の委託**」における一部の入札案件で、災害対応力の強化及び安定的市内雇用の確保を図るため、【常勤雇用者2人以上（事業主を除く）の事業者】又は【防災協定締結事業者】を対象とした条件付き一般競争入札を実施いたします。

1. 参加可能事業者

- ・常勤雇用者2人以上（事業主を除く）の事業者 ※開札日の前日までに雇用されていること
- ・横須賀市建設部との防災協定（公園関係）を締結している組合等の構成員

2. 対象案件

災害時等の近隣住民への影響が大きく、緊急対応が特に重要な案件

3. 確認方法

- ・開札後、「常勤雇用人数確認書類」により確認しますので、落札候補者になった場合は速やかに提出してください。提出期限は原則として開札の日から起算して5日目の午前中です（水曜日が開札日の場合、翌週の火曜日）。落札決定は、原則として提出期限の午後となります。

※期間の算定には、休日を定める条例（平成元年横須賀市条例第10号）第1条第1項に掲げる日は参入しません。

※防災協定締結事業者につきましては、書類の提出は必要ありません。

- ・提出期限までに規定人数の常勤雇用者が確認できない場合は、落札外となり次番札の事業者が落札候補者となります。

4. 提出書類（※防災協定締結事業者につきましては、書類の提出は必要ありません）

「常勤雇用人数申出書」と常勤雇用人数確認書類（※）①または②を速やかにご提出ください。

※常勤雇用人数確認書類

- ①給与所得等に係る市民税・県民税特別徴収税額の決定・変更通知書の写し（※個人情報部分を隠したもの） 【FAX可】
- ②上記以外の常勤雇用が確認できる書類（★）および「個人情報収集に関する同意書（常勤雇用）（指定書式）」 【持参】

★常勤雇用が確認できる書類

- ・健康保険被保険者証（事業所名のあるもの）
- ・社会保険の標準報酬決定通知書

入札制度関連情報＜委託＞

YOKOSUKA CITY

- 雇用保険の被保険者証
- 監理技術者証（両面）
- その他